

平成31年度 I 期選抜募集要項

福島県立福島商業高等学校

〒960-0111

福島市丸子字辰ノ尾1番地

電話(代) 024-553-3451

FAX 024-554-1589

1 募集学科及び定員

課程	学科名	I 期選抜募集定員
全日制	情報ビジネス科	募集定員(80名)の40%程度とする
	経営ビジネス科	募集定員(80名)の40%程度とする
	会計ビジネス科	募集定員(80名)の40%程度とする

2 志願してほしい生徒

本校は、将来のスペシャリストの育成、地域社会を担う人材の育成、人間性豊かな職業人の育成を目指し、商業高校としての専門教育を行うとともに、大学進学や就職など多様な進路実現を図っている。また、部活動の活性化にも力を入れており、次のような生徒を求めている。

「各科共通」

- A (学業) : 学習成績が優秀で、入学後も商業科の専門性を生かし、学業・資格取得などあらゆることに挑戦していこうとする積極的な意志を持ち、意欲的に取り組む者
- B (スポーツ) : スポーツ活動において顕著な実績、または優れた能力を有し、入学後も本校の当該部活動を継続する強い意志があり、学業と部活動が両立できる者

各学科に志願してほしい生徒は次のとおりである。

(1) 「情報ビジネス科」

- ① 情報処理に興味を持ち、将来ICT(情報通信技術)関連の職業に就きたいと考えている者
- ② ICTに関する専門的な知識や技術の習得を目指し、熱意を持って学業に取り組むことができる者
- ③ 経済産業省の認定する情報処理技術者試験等の資格取得に積極的に挑戦する者

(2) 「経営ビジネス科」

- ① 将来、起業家や流通・サービス関連の職業に就きたいと考えている者
- ② 流通やサービスに関する専門的な知識や技術の習得を目指し、熱意を持って学業に取り組むことができる者
- ③ 日本商工会議所リテールマーケティング(販売士)検定試験等の資格取得に積極的に挑戦する者

(3) 「会計ビジネス科」

- ① 企業会計に興味関心があり、会計情報を活用できる職業に就きたいと考えている者
- ② 企業の会計処理や経営管理に関する専門的な知識や技術の習得を目指し、熱意を持って学業に取り組むことができる者
- ③ 日本商工会議所簿記検定試験等の資格取得に積極的に挑戦する者

3 出願資格

本校に出願できる者は、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者、あるいは平成31年3月卒業見込又は修了見込の者(以下「卒業生及び卒業見込の者」という。)、又は中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者とする。

4 出願方法及び提出書類

(1) 出願方法

- ① 出願は、本校の1学科に限るものとし、併願は認めない。
- ② 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、福島県立福島商業高等学校長(以下「本校校長」という。)に出願する。
- ③ 上記②以外の者は、直接、本校校長に出願する。

(2) 出願に必要な書類

- ① 中学校卒業後及び卒業見込の者
各中学校長においては、下記の書類を学科ごとにとりまとめ、入学願書を提出するとき、志願者名簿(様式共通4号)を添付して本校校長に提出する。

- a 入学願書 (様式統一1号の1)
- b 入学志願に関する調査書 (様式共通1号)
ただし、年齢20歳以上の者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。
- c 志願理由書・志願理由書Ⅱ(ⅡはB志願者のみ) (本校所定の用紙)
- d 受験票用紙 (様式統一1号の2)
- e 入学検定料納付済証明書用紙 (様式統一1号の3)

- ② 上記①以外の者

下記の書類を、直接、本校校長に提出する。

- a 入学願書 (様式統一1号の1)
- b 志願理由書・志願理由書Ⅱ(ⅡはB志願者のみ) (本校所定の用紙)
- c 健康診断書(平成31年1月以降に医師の診断を受けたもの)
- d 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの
- e 受験票用紙 (様式統一1号の2)
- f 入学検定料納付済証明書用紙 (様式統一1号の3)

- ③ 入学検定料

入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。
ただし、志願者において消印しない。

- ④ 県外等からの出願

下記の書類を上記①または②に示した出願書類に添えて提出する。

- a 他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類(様式共通2号)
志願者の在学(出身)中学校長が作成し、当該都道府県の教育委員会教育長の証明を受ける。
- b 保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類
市町村長が発行する「住民票の写し」
ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、本校の通学区域に居住することになることを証明する書類で代替することができる。

(3) 願書受付

- ① 出願書類を受け付けた際に、受験番号を記入した受験票(様式統一1号の2)及び入学検定料納付済証明書(様式統一1号の3)を交付するので、入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。
- ② 本校校長は、志願者の入学願書について精査し、入学願書に記載した事項に虚偽があると認められた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。

(4) 出願の取消し

- ① 中学校卒業後及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届（様式共通7号）を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- ② 上記①以外の者は、出願取消届（様式共通7号）を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- ③ 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

5 出願期間

- (1) 平成31年1月17日（木）から1月22日（火）までとする。
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
- (3) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、受験票返信用封筒（長形3号、あて名明記、簡易書留用392円分の切手貼付）を同封の上、平成31年1月22日（火）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。なお返信用封筒のあて名は、中学校卒業後及び卒業見込みの者は在学（出身）中学校長あて、それ以外の者は本人あてとする。

6 自己申告書の提出

中学校において不登校や保健室等登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（様式統一6号）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数や保健室等登校の日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、82円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書（様式共通3号）を交付する。
- (3) 提出期間は平成31年1月17日（木）から1月22日（火）までとする。
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
郵送の場合には、1月22日（火）の消印有効とする。
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

7 入学者選抜

中学校長から提出された志願理由書、調査書の審査結果及び面接、作文の結果等を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格内定者を決定する。

- (1) 志願理由書
本校の志願する学科への志願動機及び将来への抱負、高校生活で特に学びたいこと等について本人が記入する。B志願者は、志願理由書Ⅱも提出する。
- (2) 調査書
「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」は55点満点とし、合計190点満点とする。
- (3) 面接
個人面接を実施する。面接については、段階評価する。
- (4) 作文
作文を実施する。あるテーマについて400～600字で自分の考えを述べる作文とする。作文については、段階評価する。

8 面接・作文の日時及び会場

- (1) 日 時 平成31年1月31日(木)
受 付 午前8時10分～午前8時30分(本校 東昇降口から入り、各教室にて受付)
- (2) 日 程 作文 午前9時00分～午前9時50分、作文終了後面接
- (3) 会 場 本校
- (4) 注意事項
 - ① 受験票を必ず持参すること。
 - ② 当日持参するもの。
上履き、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム
 - ③ 試験にふさわしくないものは持ち込まないこと。
 - ④ 携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

9 I期選抜結果の通知及び入学の確約

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者
 - ① 平成31年2月5日(火)正午以降に、選抜結果を当該中学校長にI期選抜結果の通知書(様式I期3号)により通知する。
合格内定者には、I期選抜合格内定通知書(様式I期4号)を当該中学校長を通して交付する。
 - ② 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書(様式I期5号)を当該中学校長を通して平成31年2月7日(木)から2月12日(火)正午までに本校校長に提出する。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- (2) 上記(1)以外の者
 - ① 合格内定者に対して、平成31年2月5日(火)正午以降に、I期選抜合格内定通知書(様式I期4号)を交付する。
 - ② 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書(様式I期5号)を平成31年2月7日(木)から2月12日(火)正午までに本校校長に提出する。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

10 I期選抜の合格者発表

- (1) 入学確約書の提出があった者については、平成31年3月14日(木)正午以降に、合格者としてII期選抜合格者と同時に本校で発表する。
- (2) 合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書(様式共通5号)を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。
- (4) 合否に関する電話等での問い合わせには応じない。

11 その他

- (1) I期選抜で不合格となった者が、II期選抜又はIII期選抜に出願するときは、新たに出願書類を提出する。
- (2) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(様式共通8号)を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (3) 入学者選抜に関するその他のことがらについては、平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱のとおりとする。